

お知らせ

令和7年 二十歳の集い

日時 令和7年1月12日（日）午後1時～3時

場所 笠松中央交流センター

対象 町内在住で平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

※12月に、現在笠松町にお住まいの方宛てに案内状を発送します。届かない場合はご連絡ください。

※笠松中学校を卒業した方は、現在は他市町村に住んでいる場合でも参加することができますので、ご連絡ください。



圃二十歳の集い実行委員会
(笠松中央交流センター内) ☎388-3231

高等学校就学準備等支援金

中学校卒業後の高校進学や就職などの準備費用として、支援金を支給します。

支給対象者

次の条件をすべて満たす方

①令和6年9月30日時点で笠松町に住民登録があり、中学校3年生の児童を養育する方(父母または祖父母)

②対象児童と同居し監護している方

支給額 児童1人につき3万円

申請・支給方法

- ・児童手当を町から支給している方:児童手当登録口座へ振込み(申請不要)
- ・上記以外の方:申請書に必要書類を添付して提出→随時口座へ振込み

申請期限 令和7年1月31日(金)

圃福祉子ども課 ☎388-1116

令和7年度保育所(園)入所(園)受付

令和7年4月から入所(園)を希望される方はお申し込みください。

対象者 笠松町に住民登録があり、保護者が会社勤務や内職・自営業に従事、または病気(出産などを含む)や看病などの理由で保育を必要とする家庭の児童

申込期間 10月1日(火)～31日(木)

申込場所 役場2階 福祉子ども課(申込書類は各保育所(園)と役場福祉子ども課で配布)

保育所(園)	対象年齢	住 所	電話番号
第一保育所	3か月～年少前	上新町172番地	387-2664
松枝保育所 ※	1歳6か月～就学前	北及1783番地	387-2298
下羽栗保育所 ※		無動寺228番地	387-2496
笠松保育園 ※	1歳～就学前	西宮町44番地の2	387-2947

※障がい児保育(第一保育所を除く)も行っています。

圃福祉子ども課 ☎388-1116

ごみ・不用品でお困りのときは 笠松町許可業者

TO MAKE EVERYDAY BETTER

TAKASHIMA EISEI CO., LTD.

(株)高島衛生

岐南町平成6-110
☎058-248-0089
https://t-eisei.co.jp

ひらたクリニック

HIRATA CLINIC

内科・外科・肛門外科・脳神経外科

乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備

TEL 058-387-3378 https://hiracl.com